

平成24年2月29日

## 【照会先】

総務課 広報調査室  
室長 佐渡 賢一  
労働専門職 野田 洋一  
(直通電話) 03-5403-2144

報道関係者 各位

## 平成23年「賃金事情等総合調査」の結果（速報）

「賃金事情調査」および「退職金、年金及び定年制事情調査」

## —賃金改定率は1.91%増、定期昇給実施企業は97.5%—

中央労働委員会事務局では、このほど、平成23年「賃金事情等総合調査」の結果（速報）を取りまとめましたので公表します。

「賃金事情等総合調査」は、中央労働委員会が行う労働争議のあっせん・調停などの参考とすることを目的に、昭和27年から毎年行っている調査です。調査対象は、原則として、資本金5億円以上、労働者1,000人以上の企業の中から中央労働委員会が独自に選定した380社（※）で、臨時・日雇労働者、パートタイム労働者などを除く常用労働者の賃金などの諸事情について、毎年回答を依頼しています。

調査は、「賃金事情調査」と、隔年で交互に実施している「労働時間、休日・休暇調査」、「退職金、年金及び定年制事情調査」からなっており、平成23年は「退職金、年金及び定年制事情調査」を行いました。今回の結果（速報）は、平成23年6月の状況について、「賃金事情調査」は230社（回答率60.5%）、「退職金、年金及び定年制事情調査」は224社（同58.9%）から得た回答に基づいて集計しています。

（※）本調査は固定されたサンプルを対象に実施するなど、通常の統計調査とはその性格が異なります。

## 【調査結果のポイント】

文末カッコ内は添付資料で参照する表

- 1 年間の所定内賃金の改定額は、労働者一人平均で6,138円の増（前年を187円上回る）、率では1.91%増となった（前年比0.09ポイント上回る）。（表2）
- 2 この間、ベースアップを内容とする賃金表の改定を行った企業は、賃金表のある企業178社のうち7社（3.9%）、一方、ベースダウンを内容とする改定を行った企業はなかった。（表3）
- 3 定期昇給の実施状況をみると、賃金表のない企業も含め、例年どおり実施した企業は199社（集計企業の97.5%）。圧縮、凍結は、それぞれ3社と2社。  
また、賃金カットを実施した企業は、前年の14社から4社（集計企業の1.9%）に減った。（表3）
- 4 平成22年年末一時金の一人平均額は77万7,500円で、前年に比べ、額で1万6,100円、率で2.0%の減少。同じく平成23年夏季一時金の平均額は83万8,100円で、前年から額で1万5,400円、率で1.9%増加した。（表5）
- 5 モデル所定内賃金は、事務・技術労働者は、大学卒、高校卒ともピークが55歳で、それぞれ64万6,100円、47万3,000円、生産労働者（高校卒）はピークが60歳で42万3,100円。（表6）
- 6 モデル退職金は、男、60歳、会社都合、大学卒事務・技術労働者は2,790万3,000円（前回調査2,657万6,000円）、高卒事務・技術労働者は2,313万5,000円（同2,370万1,000円）、高卒生産労働者は1,959万2,000円（同2,033万6,000円）。（表12）
- 7 平成24年3月末に廃止される適格年金制度の移行状況を尋ねたところ、最近2年間に制度を変更した40社と変更予定のある12社を合わせた52社の移行先（予定含む）は、確定給付企業年金47社（規約型38社、基金型9社）、企業型確定拠出年金が10社（複数回答）であった。（表11）